

【超過料金】 …… 概ね給水量の増減に比例する経費(薬品費、動力費など)をまかなうもので、使用水量の増減に比例して負担いただいている。

【超過料金の種類】

区分	説明	特徴
単一従量料金制 現行：家食用	使用水量の多い少ないに関わらず1㎡当たりの料金を同一とする方法。 (全国導入率)33%	・使用水量の多寡に関わらず負担が公平となる。
逓増型従量料金制	使用水量が多くなるほど1㎡当たりの料金を段階的に高くする方法。 (全国導入率)66.4%	・大口使用者が多く負担する反面、小口使用者の負担軽減へと繋がる。節水促進効果も期待される。 ・資金の確保という意味では不安定となる可能性がある。
逓減型従量料金制 現行：業務用・団体用・工業用	使用水量が多くなるほど1㎡当たりの料金を段階的に安くする方法。 (全国導入率)0.6%	・大口使用者が優遇される。水需要の増加を促進する。

- 逓減型従量料金制は、大口使用者が優遇されますが、大口使用者のほうが小口使用者よりも資金的に優る傾向となっております。
- 水道創設当初に、「商工業の振興をはかるために大口の給水に対して低減の措置を講ずる」という趣旨で、逓減型従量料金制が設定されております。
- 一般的に大口使用者は多くの水道料金を負担していただいておりますが、その分、水道使用により収益を上げていることも想定されます。
- 大口使用者に逓減型従量料金制を設定する事により、料金収入が少なくなる分は、全体の水道使用者で広くカバーしていただいている事になります。
- 単一従量料金制は、大口使用者も小口使用者も負担が公平となります。
- 単一従量料金制はシンプルな料金体系となっております。

以上のことから、「単一従量料金制」への一本化を視野に検討する方向が望ましいと考えますが、現在の地域経済の状況や町内事業者の経営状況を考えると、しばらくは「逓減型従量料金制」を存続させるべきと考えますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。